

令和8年度第1回通常総会議事録

1 日時 令和8年4月27日（月）午前9時55分～10時35分

2 場所 J A熊本中央会10階会議室

3 会員総数及び定足数

総数8名、定足数5名

4 出席会員数 8名

(出席)

熊本県農業協同組合中央会代表理事会長

宮本 隆幸

熊本県農林水産部生産経営局長

山本 剛士

熊本県経済農業協同組合連合会代表理事会長

丁 道夫

熊本県主食集荷協同組合理事長

赤星 和彦

(代理人)熊本県農業共済組合常務理事

横田 兼一

一般社団法人熊本県農業会議会長

福原 幸一

(代理人)熊本県市長会事務局長

鷹巣 孝之

(代理人)熊本県町村会事務局長

宮川 章二

5 議案等

(1) 議案

第1号議案 令和7年度事業実績（案）及び収支決算（案）について

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第3号議案 熊本県農業再生協議会規約等の一部改正について

(2) 報告事項

報告事項1 令和7年度下半期内部監査報告

報告事項2 令和8年度産地交付金の対応について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認等

司会から、総会における会員の出席状況について、当協議会規約第13条第1項に基づき会員の過半数の出席により成立すること、本日は会員総数8会員中、委任状による代理出席を含め8名の出席となっているとの報告があった。

続いて、宮本会長からあいさつがあった。

(2) 議事の経過の概要及びその結果

司会から、当協議会規約第 11 条第 2 項の規定による議長の選出について、これまでの慣例では協議会会長が議長となっていることを告げ、全員異議なしで選出された。

(議長：宮本会長)

それでは、私の方で議事を進めさせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、当協議会規約により、議事録署名人を選任しなければなりません、私に一任いただけますか。

(議長一任の声)

(議長)

ご了解いただきましたので、議事録署名人を、経済連の丁会長、並びに主食集荷協同組合の赤星理事長をお願いいたします。

また、書記を、中央会の下舞統括をお願いします。

それでは、議事に入ります。

第 1 号議案と関連する報告事項 1 について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：J A 熊本中央会・藤川所長)

資料により説明

(議長)

続いて、監査報告を農業会議の福原会長をお願いいたします。

(福原監事)

4 月 14 日に主食集荷協同組合理事長の赤星さんと福原で監査をしました。その結果、会計帳簿、通帳証拠書類など適正に処理され、正しく事業実績が示されていることを報告します。

(議長)

ただ今、第 1 号議案について説明がありましたが、ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

(議長)

異議もないようですので、第 1 号議案は原案どおり決定いたします。

次に、第 2 号議案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：J A 熊本中央会・藤川所長)

資料により説明

(議長)

ただ今、説明がありましたが、第 2 号議案について、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

(議長)

ご異議もないようですので、第2号議案は原案どおり決定いたします。

次に、第3号議案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：J A熊本中央会・藤川所長)

資料により説明

(議長)

ただ今、説明がありましたが、第3号議案について、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

(議長)

ご異議もないようですので、第3号議案は原案どおり決定いたします。

次に、報告事項の1は、先ほど説明しましたので、報告事項2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：県農産園芸課・本田審議員)

資料により説明

(議長)

ただ今、説明がありましたが、皆様からご質問等ございませんか。

(県農業会議福原会長)

資料の中の県が決めている支援で、米粉用米とか飼料用米ですけれども、品種は何かありますでしょうか。

(県農産園芸課本田審議員)

米粉用米とか加工用米など、これは国の方に申請をするような形でありまして、品種については一定程度決めてありますので、実需者の方とお話をさせていただいて、その中で契約をしていただくような形になっています。

(福原会長)

質問したのは、米粉用、飼料用米とか、以前もあったんですけど、主食用の品種を面積単位で2割とか3割を飼料米に回しますよ、米粉用に回しますよというようなことがほとんど東北の方ではあったんです。このような場合、J Aから出た分については、主食用になるのか米粉用になるのか定かでないと思いますので、ある程度、米粉用、飼料米用とか品種を設定した方がいいのではと思います。2年ぐらい前に上京した時に、会議の中で申したんですけども、東北の方はコシヒカリを飼料米に回されておりますが、出荷後は人間の食用になるのか、家畜のエサになるか全く分かりません。大臣が言われる需要に応じた生産の意にも反すると思いますので、そこは品種をきっちりわけて栽培してもらえたらなお一層いいんじゃないかなというふうに思います。

5年ぐらい前に米粉用の品種があったんです、今もありますが、これはミズホチカラが一番米粉用には最適というようなことが言われております。西南暖地は硬質米ですのでいいのですけれども、普通、軟質米は、粘りが強いって

う関係で米粉米には絶対合わないそうでございますので、それでそれぞれの専用品種でとりあっているならばというふうに思います。

(議長)

そうするとやっぱり違反も出なくなる、WCSも食用と同じ品種でいろいろ問題があったようで、飼料米なら飼料用米、WCSならWCS用米とした方が、WCS用米を食用米にしたりといった間違いを防ぐためにも、福原会長が言われたとおり、品種を別々にするとか、そういったことで今からの違反者が出られないような感じがすると思います。

他に質問等ありませんか、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

(議長)

ご質問も他にはないようですので、以上をもちまして、本総会の議事を終了いたします。議事進行へのご協力、大変ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和8年4月27日

議長 宮本 隆幸 

議事録署名人 丁 道夫 

議事録署名人 赤星 和彦 